

とだ子育て応援特集

市では、日々子育てと向き合っているママ・パパをサポートするさまざまな取り組みを行っています。子育てに悩んでしまうときや、ちょっと一息つきたくなることは誰にでもあります。そんなときは、市の子育て支援事業を活用してください。

令和7年度 児童福祉週間標語

いつだって まんまるまんなか こどもたち



詳しくは『戸田市子育て応援BOOK』をチェック！

問い合わせ
子育て支援課
(内線 462)



家事・
育児を
サポート

産前産後支援ヘルプサービス

妊娠期～出産後1年未満（生まれた子どもが1歳になる前日まで）の妊産婦の家事・育児の負担を軽減するため、ヘルパーが日常の家事・育児をお手伝いします。

サービス 内容	家事 食事の準備・片付け、洗濯、居室の掃除など 育児 液体・粉ミルクの授乳、おむつ交換、乳児（就学前の上の兄弟含む）の世話など
------------	--



詳しくは
こちら

▼ 1 回目

事前に市へ登録すれば、使いたいときに電話で予約可能

利用方法

利用者 登録申請 → 市 登録決定 → 利用者 → 事業者

▼ 2 回目

利用者 → 事業者

利用者負担額

市民税課税世帯	1,000 円 / 1 時間
市民税非課税世帯	550 円 / 1 時間
生活保護世帯	280 円 / 1 時間

戸田市 LINE
公式アカウントで
利用登録ができます！



詳しくは
こちら

※利用は1日2時間～4時間、月12日まで（多胎児は15日まで）

とだファミリー・サポート・センター

生後6カ月～小学6年生の子の育児の援助を行いたい方（提供会員）と、受けたい方（依頼会員）が会員となって、育児の援助活動を行います。会員になるためには、入会説明会の参加が必要です。

入会説明会申し込み

入会説明会参加

講習会参加

※提供会員・両方会員のみの参加

利用開始

利用料金

月～金曜日（午前7時～午後7時）	700 円 / 1 時間
上記以外の時間（午前6時～7時、午後7時～10時） および土・日曜日、祝日、年末年始	800 円 / 1 時間

説明会・講習会日程 各開催日の前日正午までに、電話でお申し込みください。

	日程	場所
入会説明会	5 / 17 (土)	ボランティア・市民活動支援センター
	5 / 31 (土)	
	6 / 7 (土)	
講習会	5 / 20 (火)	9:30～11:40
	5 / 28 (水)	9:30～13:00

問い合わせ：事務局 433-2244

一時預かり

戸田公園駅前子育て広場の隣に一時預かりを併設しています。

※リフレッシュ目的など、利用理由は問いません

対象	市内在住の満1歳～小学校就学前の子ども
ところ	戸田公園駅前行政センター3階
とき	月～金曜日（祝日を除く）午後1時～7時
料金	500 円 / 1 時間
利用方法	初回のみ来所して利用登録が必要。2回目以降は電話などで予約 ※利用は1カ月につき5日まで

問い合わせ：420-9748

子育てアプリ
「とだミイ」を
ご活用ください！



子育てに役立つ機能が詰まったスマートフォンアプリです。QRコードを読み取り（またはアプリストアで「母子モ」と検索して）インストールしてください。

問い合わせ：親子健やか室
親子保健担当 446-6491

相談したい
ときに

子育て相談ルーム （とだミイで予約）

母子保健コーディネーターが、妊娠中や産後の心配事、赤ちゃんから就学前までの子どもの健康（発育発達・栄養）、子育ての悩みなどの相談に応じます。



とき 月～金曜日（祝日、年末年始を除く）

相談時間 午前9時～午後4時

問い合わせ：親子健やか室
親子保健担当 446-6491



こども家庭相談センター

専門資格を持つ「家庭児童相談員」が、相談を受け付けます。窓口のほか、電話や訪問での相談もできます。



とき 月～金曜日（祝日、年末年始を除く）

相談時間 午前9時～正午、午後1時～5時

問い合わせ：433-2222（直通）

ママ友・
パパ友づくり
をサポート

戸田公園駅前子育て広場

子育てアドバイザーが常駐し、子育ての相談もできる親子のための遊び場です。授乳スペースやベビーベッド、赤ちゃん用体重計を完備しています。

対 象	0 歳～おおむね 3 歳未満の子どもの保護者、妊娠中の方
と ころ	戸田公園駅前行政センター 3 階
と き	午前 10 時～正午、午後 1 時～5 時

問い合わせ：子育て広場 420-9741

親子ふれあい広場

絵本やおもちゃがあり、親子で遊べる広場です。予約なしで自由に入出りできます。



対 象	0 歳～おおむね 3 歳未満の子どもの保護者、妊娠中の方
と ころ	戸田第一小学校・戸田第二小学校・戸田東小学校・新曽小学校・新曽北小学校・美女木小学校の学童保育室、西部福祉センター 2 階
と き	午前 9 時 30 分～正午

問い合わせ：子育て支援課（内線 462）

★戸田公園駅前子育て広場や親子ふれあい広場では、定期的に保健師が訪問し、子育ての悩みについて相談を受け付けています。日程は、市ホームページまたはチラシをご覧ください。

子育ての
費用を
サポート

住所変更・戸籍届出
の際には手続きを
忘れずに！

所得や障害の程度など、手当
には一定の制限があります。

手当の支給

●児童手当（内線 647）

対象 18 歳以下（18 歳到達後の 3 月 31 日まで）の子どもを養育している保護者

●児童扶養手当（内線 274）

対象 母子・父子家庭などの子ども（18 歳到達後の 3 月 31 日まで、一定の障害のある子どもは 20 歳未満）を養育している方

●特別児童扶養手当（内線 647）

対象 心身に一定の障害のある 20 歳未満の子どもを養育している保護者

●遺児手当（内線 647）

対象 生計を維持していた親を亡くした子ども（18 歳の年度末まで）の保護者

医療費の助成

●こども医療費助成（内線 234）

健康保険診療扱いで受診した医療費の一部負担金などを助成します。

こども医療費に関する各種申請は、電子申請できます。

※手続きによって、マイナンバーカードが必要です
対象 18 歳到達後の最初の 3 月 31 日までの子ども



●ひとり親家庭等医療費助成（内線 234）

健康保険診療扱いで受診した医療費の一部負担金などを助成します。

対象 母子・父子家庭などの子ども（18 歳到達後の 3 月 31 日まで、一定の障害のある子どもは 20 歳未満）および養育者

養育費の保証促進補助金

要件を満たすひとり親家庭に対し、養育費保証契約を締結する際の保証料を補助します。

問い合わせ：
親子健やか室
299-2816



こども医療費の現状 ～サービスを続けるために～

市では、子育てにおける経済的負担の軽減と子どもの健康維持のため、18 歳到達後の最初の 3 月 31 日までの子どもを対象に、健康保険診療扱いで受診した医療費の一部負担金などを助成しています。

この事業には毎年多額の費用が必要となります。制度を維持していくためにも次の「医療機関にかかるときのポイント」を参考に、適正な受診をお願いします。

医療機関にかかるときのポイント

1. 「はしご受診」はやめましょう

複数の医療機関にかけると、子どもの心身に負担をかけたり、同じ注射や投薬で体に悪影響を与えたりする可能性があります。治療に不安があるときは、かかりつけ医に相談しましょう。

2. お薬手帳を活用しましょう

薬の重複や飲み合わせによる副作用を防ぐため、処方されている薬を医師や薬剤師にお薬手帳で伝えましょう。

3. ジェネリック（後発）医薬品を活用しましょう

ジェネリック（後発）医薬品は、厚生労働省によって先発医薬品と成分や効果が同等と認められており、先発医薬品よりも安価です。服用については、医療機関や薬局でご相談ください。

4. 平日昼間の受診を心がけましょう

休日・夜間の受診は、緊急性の高い患者の受け入れや治療にも支障をきたす恐れがあります。平日の診療時間内の受診を心がけましょう。

5. 規則正しい生活で風邪予防や早めの治療を心がけましょう

うがい・手洗いなど日頃の健康管理に気を配り、十分な睡眠とバランスのよい食事を心がけましょう。

急な病気で心配なときは、
電話相談やウェブなどを
利用してみよう



●県救急電話相談

子どもの急病（発熱、下痢、嘔吐など）時の家庭での対処方法や受診の必要性について、看護師が電話で相談に応じます。

7119

048-824-4199

（ダイヤル回線、IP 電話、光電話、携帯電話を都県境の地域で利用する場合）

8000（こども医療でんわ相談）

048-833-7911

（ダイヤル回線、IP 電話、光電話、携帯電話で利用する場合）

●こどもの救急

夜間や休日などの診療時間外に病院を受診するかどうか、判断の目安を提供します。

※対象年齢：生後 1 カ月～6 歳

